治療を受けながら安心して働ける職場づくりのために

治療と仕事の両立支援

疾病を抱える労働者の中には、働く意欲や能力があるにもかかわらず、職場内において、入院・通院をはじめとする治療と仕事の両立を可能にする環境が整っていないために、治療を中断してしまうケース、仕事を継続することが困難となり離職を余儀なくされるケースも少なくありません。疾病を抱える労働者の健康や安全に配慮した職業生活を支援するのみならず、事業場の健康経営の実現のためにも、治療と仕事の両立に向けた職場環境の整備が重要であり、メンタルヘルス対策と同様に取り組むべき大きな課題です。

香川産業保健総合支援センターでは以下の支援を無料で実施しています。事業場における治療と仕事の両立支援のための取組や制度の導入のために、ぜひご活用ください。

相談対応

事業者や産業保健スタッフ、疾病を抱えた労働者やその家族からの両立支援に関する相談に電話・メール・面談等により対応します。

- 香川産業保健総合支援センターでの相談対応
- 両立支援相談窓口での相談対応

啓発セミナー

事業者や産業保健スタッフ等を対象としたセミナーを実施します。

厚生労働省から示された「事業場における治療 と職業生活の両立支援のためのガイドライン」 等の周知・普及・啓発

人支援 内容

個別訪問支援

事業者等の申出を受けて、両立支援促進員が事 業場を訪問し支援を実施します。

- 管理監督者や労働者に対する治療と仕事の 両立への理解を促す教育研修
- 職場環境整備(体制づくり、規程・制度の整備等)にかかる助言
- 両立支援の進め方

個別調整支援

※労働者ご本人の同意が必要 疾病を抱える労働者や事業者からの申出を受けて、両立支援促進員・両立支援コーディネーターが就労継続等に関して助言を行います。

- 両立支援プランの作成
- 職場復帰プランの作成
- 就業上の措置についての検討 など

※当センターでは、上記支援の他、両立支援に関する研修会も開催しています。開催日等は、ホームページをご覧ください。 ※FAXによる申込用紙は裏面にあります。必要事項を記入の上、お申し込みください。



お気軽にお問い合わせください。



🍑 独立行政法人 労働者健康安全機構

香川産業保健総合支援センター

〒760-0050 香川県高松市亀井町2-1朝日生命高松ビル3階

TEL.087-813-1316 FAX.087-813-1317

